

結成20周年  
新たな大躍進  
に向け出発!

# 月刊 動力車千葉

## 第七回全支部活動者研修会(2日) 日本の未来を

### 新ガイドラインと関連法阻止へ

「全活」浅井基文氏(明治学院大教授)講演 <要旨>  
「研修会」二日目は元外交官で現明治学院大教授の浅井基文氏の講演と中野委員長のもとめで終了。今号では二人の発言要旨について掲載します。

### 浅井氏講演要旨

なにがどう変わるのかという点について、図を参考に話します。

「新ガイドライン安保」は六〇年安保が防衛主体の安保だったのが、攻撃主体の安保に変わるといふ点で全然違います。また、本土有事中心が、全面対応型に変わるといふ点です。新ガイドラインの日本語訳は、きな臭い表現をあえて避けて曖昧にしているが、中身はとんでもないことになっている。つまり、国民総動員を平素(平時)から行うということであり、現にそれは港、空港、鉄道、行政など即応できるように「準備訓練」しているのと同じなわけになります。その他にも自衛隊安保から国民総動員安保への「飛躍」があり、公然と核安保をめざしています。こうした動きは国民を虫けら同様にしか考えていないことの表れです。以上の五点については、条約改定を行い、国民の審議を充分尽くすべきですが、政府はそうしない。審議すればいろいろ問題が明らかに

### 周辺事態法、終りに

なり、さしあたりが出るからで。そこをしつかりと捉え追及しなければなりません。

九四年六月、朝鮮半島に大変な危機が生じた。アメリカは本気で戦争に持ち込もうとしたけれど、肝心の日本がそこまで「準備」ができていない。そこで米国はいったんは引いて、急いで日本を突き上げ今日に至っています。周辺事態法について、今ここでストップをかけなければ、次から次に事を進め、その先は米日総合作戦体制の確立にまで行き着いてしまいます。

60年安保	新ガイドライン安保
防衛主体安保 (安保第5条)	攻撃主体安保 (ガイドラインV-2)
本土有事主体安保 (78年ガイドライン1&2)	全面対応安保 (ガイドラインIII→V→IV)
ノーあり安保 (安保条約付属交換公文)	ノーなし安保 (ガイドラインV-2)
自衛隊安保 (78年ガイドライン)	国民総動員安保 (ガイドラインIII-3・IV-2-(3)-(ホ)・V-2-(2)-(ロ))
核隠し安保 (佐藤・ニクソン核密約)	核安保 (ガイドラインIV-2-(2)-(ニ))



### なぜこうなったのか その理由

アメリカの事情と日本の保守勢力の事情とがあります。特に日本の事情については①は改憲願望です。

社会党が変わってしまった今、今こそ宿願かなえようと考えています。そこで朝鮮の脅威論が満展開され、あおっている。②は、戦争責任問題について、「決着」をつけようとしていること、③は経済の困難打開の必要性です。今日の経済危機を乗り越えるため、軍需産業にきりかえる。一部資本にとっては戦争ほど儲かる商売はないということですね。④戦後民主主義への敵対性です。これほど反国民的なことはない。過去の戦争への反省も居直り、人権も民主主義もかなぐり捨てるといふことです。

換期に必要なことは第一に大変な時代だけど、何事も「あきらめたら終わり」です。国民がなれ合いをやめ、あきらめずに主張し行動すれば未来は開けます。第二には、国際的条件を見ても有利な条件も生まれてきています。それは、アメリカの矛盾の表面化と、それへの警戒心が世界的に増大していること。国内条件を見ても保守体制は農村、中小企業をはじめ、自分たちの基盤を自ら掘り崩しています。学生層にも広範に現状に対する反発は高まっています。

### 中野委員長のお話 時代に通用する 新たな世代の動力千葉へ

二日間、全員が真剣に学び、大変勉強になったと思います。やはりあきらめずに闘い続けるためには、苦手でも理論を身につけなければ、ということを通の確認にしたい。大恐慌の扉に立っている今、「不況」を理由に自ら後退、屈服を深めていく連合指導部を根本的に批判し、乗り越えて、傘下の労働者との連帯をつくり出そう。その可能性はきわめて高まっています。昨年「十一・八」の大成功とその後、の関西生コン、港合同の幹部の人たちとの話し合いの中で、新たな闘いをつくり出していくことに確信を深めました。彼らは厳しい情勢の中にあっても決して萎縮せず、むしろ「好機到来」と積極的に捉え、い